

# れんごう

2010. 2. 25  
 第 3 号 通算 155 号  
 日本労働組合総連合会新潟県連合会  
 県央地域協議会  
 (連合県央地協)  
 〒955-0044 三条市田島2丁目22-36  
 TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

## 2010春季生活闘争スタート!

### 『雇用と暮らしを守るため』全力で闘おう!

#### 《第1回単組代表者会議(中小共闘センター)開催》

2月18日(木) 18:15~リサーチコア7Fマルチメディアホールで開催し、各構成産別から32単組46名の参加がありました。

牧野議長は「いよいよ2010春季生活闘争の交渉が始まる。依然として県央地場の景況は厳しい。地域の雇用と暮らしを守る闘いとなる。」「私たち労働組合の責任は重い。地域のすべての働く者のために粘り強い交渉を展開しよう!」と連帯を呼びかけました。連合新潟の小林副事務局長からは「賃金構造維持の確保」「パート・未組織労働者の賃上げ、処遇改善にも積極的に取り組む」など今春闘の基本方針の説明がありました。

県央エリアの中小共闘センターとして、4,500円+500円の要求の根拠や今後の取り組みなどを確認した後、構成組織からは「現在も構成単組の半数以上が帰休している。雇用問題や一時金の大幅ダウンなど本当に苦しい。連合は経営団体やマスコミなどに、“雇用と生活を支える春闘”など今春闘の意義しっかりとアピールしてほしい」「タクシーの減車問題を抱え、雇用が脅かされている。厳しい交渉が予想される」「大手の交渉が終わってからの地域や中小の交渉のスタート。最後まで支援してほしい」「年々、心身共に負荷が増大し休職者が増えている。この春闘は働く環境整備も大きな問題」「公務職場の抱える課題にしっかりと取り組む」「定昇の確保の他、パートや非正規の処遇に積極的に取り組む」など要望や意見が出されました。その他、出向者の住宅補助の実態などについて質問がありました。

2010春季生活闘争の厳しい交渉が始まります。構成組合員だけでなく地域のすべての働く者の生活を守るため、すべての単組が県央エリア中小共闘センターに結集して取り組みましょう。

要求内容や交渉状況、質問など、どんな書式でも結構ですので県央地協へお寄せください。(情報は慎重に取り扱います) FAX 0256-32-6490 TEL 0256-32-6363



<連合新潟基本方針説明>



<みんなでガンバロー>

#### 《労働相談ダイヤルを実施》

○開設日 2月11日(祝)~13日(土)  
 ○相談件数 12件

- ①解雇関連 3件
- ②労働条件(契約内容)の一方的変更 3件
- ③雇用全般(退職の強要や雇用不安) 3件
- ④賃金その他 3件



突然の解雇通告。正社員から短時間パートへの変更。突然の大幅な賃金減額や就労時間の大幅減。私傷病で欠勤中突然の解雇。有給休暇が無い。雇用契約時に契約書が交わされていない。などのあきらかに法令違反と思われる内容が目立ちました。継続中の案件もいくつかあり、労働基準監督署や連合新潟(にいがたユニオン)などと連携し対応していきます。

#### 《『地域波及街頭行動』すべての働く者の処遇改善を強く訴える》



2月20日(土)11:00~県央サティ前の交差点で、連合地協の役員を中心に街頭行動を実施しました。

マイクを握った牧野議長は「地域の景気の回復が遅れ、暮らしは悲鳴を上げている。私たちは2010春季生活闘争を開始した。身勝手な要求をしているわけではない。雇用と暮らしを守るため、今こそ、賃金や処遇の改善が必要!」「先日の労働相談では、突然の解雇通告や一方的な条件ダウンなど、声を出せない弱い立場の人の声が寄せられ

た。人を大事にせず、リストラありきの会社の将来は無い。労基法などのルールを守り、労使で知恵を出し合い、会社や地域を立て直していこう!」と訴えました。

車で走行中の方や買い物途中の方は耳を傾けたり、配布のチラシに目を落としたりしていました。連合は労働組合だけでなく、パートや未組織労働者の処遇改善も強く求め積極的に行動を展開します。(次回は3月27日(土)予定)

#### 《今後の予定・お知らせ》

- ①県央春季生活闘争総決起集会 3月9日(火) 18:30~ リサーチコア7F
  - ②申し入れ行動(労基署、ハローワーク、商工会議所など) 3月初旬
  - ③第2回 地域波及街頭行動 3月27日(土) 11:00~
  - ④連合新潟中小総決起集会&デモ行進 3月27日(土) 16:30~(予定)
- 参加要請は連合新潟より産別経由となる予定です。  
 (県央エリア開催ですので大勢の参加をお願いいたします)
- ⑤労働基準法の地域出前講座 3月~4月予定

2010 春季生活闘争関連

みんなの声を  
かになしよう!



## 連合県央地協の事務所が新しくなりました！

連合県央地協の事務所を移転改装しました。1月末より業務を開始しています。場所は以前と同じ三条勤労福祉会館（三条市田島）の1Fですが、前の方へ移動しました。スペースは従来の3倍程の広さで、新たに労働相談ルームもあります。構成組織のみなさんから支えられて、今まで以上に、“地域に根差した顔の見える連合運動”を展開していきます。事務所内もゆったりしていますのでぜひ気軽にお立ち寄り下さい。（コーヒーやお茶を用意して待っています。）



《広く明るい地協事務所になりました。ぜひお立ち寄り下さい！》



《労働相談ルームを新設しました》



みんなで作ろう、誰もが  
 安心して働ける職場・社会を！

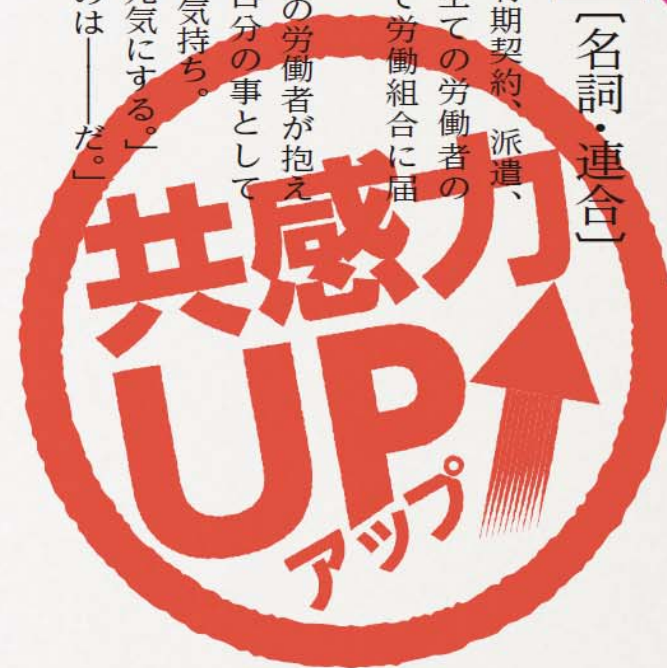
きょうかんりよく

【共感力】「名詞・連合」

①パートタイム、有期契約、派遣、正社員、職場の全ての労働者の声をひとつにして労働組合に届ける意。

②同じ職場で働く他の労働者が抱えている課題を、自分の事として感じる。その気持ち。

「——で、職場を元気にする。」  
 「今の時代、必要なのは——だ。」



2010 春季生活闘争  
 「職場から始めよう運動」